

平成 30 年度 予算 関係 書類
[平成 30 年度事業計画書及び収支予算書
(見積損益計算書)]

自：平成 30 年 4 月 1 日

至：平成 31 年 3 月 31 日

全日本自動車部品卸商協同組合

目 次

平成 30 年度の事業計画書	1
(全日本自動車部品卸商協同組合経営理念)	2
I. 事業計画書	3
1. 共同購入・あっせん事業に関する事業	3
2. 共同宣伝・販売促進に関する事業	4
3. 共同受発注システムの開発・運用に関する事業	5
4. 自動車部品・用品の流通等に関する調査・研究事業	5
5. 団体交渉及び団体協約の締結に関する事業	6
6. 教育及び情報の提供に関する事業	6
7. 組合員の福利厚生に関する事業	7
8. 前各事業に関する付帯事業	7
9. その他	8
II. 諸会議の開催	8
平成 30 年度収支予算書（見積損益計算書）	9
1. 収支予算書（見積損益計算書）	10

平成30年度の事業計画書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

全日本自動車部品卸商協同組合

全日本自動車部品卸商協同組合の経営理念

健全な自動車補修部品市場の形成を通して、

組合員企業の成長と繁栄を実現し

組合員全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに

併せて安全快適な車社会の発展に貢献する。

以上の経営理念に基づいて、次の目標に向かって事業を進めます。

1. 地域自動車部品商の社会的地位の向上
2. 企業活動における公正な取引環境の実現
3. 高品質な部品を適正な価格で調達すること
4. 自動車アフターマーケット業界の他団体との円滑な交流
5. 新技術に対する学習・研究・啓蒙・情報提供
6. 組合員の経営の向上と安定
7. 人材の育成（組合員及び従業員の資質の向上）

平成 30 年度事業計画書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

I 事業計画

1. 共同購入・あっせん事業に関する事業

(1) 購買事業

この事業は、組合員から委託を受けて、本組合が共同購買する自動車の部品及び用品を全部協モール（共同受発注システムの共同購買サイト）及び全部協 TOOL モールに出展掲載し、組合員が需要する次の品目を組合員に提供する。

本事業は利用者の手数料収入と賦課金収入等で運営する。

品 目	取引企業数	購 買 高	手 数 料 高
①YBP部品（台湾製優良ボディーパーツ等）	9企業	179,582円	5,383円
②ワイパーブレード・リフィール	110企業	5,816,826円	174,373円
③ブレーキパッド（軽自動車用）	23企業	556,795円	11,110円
④自動車用品（ETC、手袋等）	—	3,244,046円	75,041円
・ETC機器	22企業	1,821,474円	54,631円
・タイヤチェンジャー等	2企業	26,568円	796円
・間仕切りシート	24企業	163,584円	8,176円
・作業用手袋（池田ゴム）	152企業	821,664円	50,736円
⑤ハンコック・タイヤ	8企業	1,015,686円	13,683円
⑥全部協TOOLモール（自動車用品及び作業工具等）	120企業	24,000,000円	720,000円
合 計		34,481,620円	999,590円

◎購入企業数は、延企業数

(2) あっせん事業

この事業は、組合員が購入を希望する新商品・新商材の紹介・あっせんを行うことにより実施する。

本事業は利用者の手数料収入と賦課金収入等で運営する。

商 品 名	購 買 高 等	手数料高
①中古部品の購入あっせん（BW）	28,281千円	905.6千円
②AdBlueの購入あっせん	3,806千円	110.1千円

商 品 名	購 買 高 等	手数料高
③PM.NS、RCオプションの紹介・あっせん	22,754千円	816.5千円
④事務用パソコンの購入あっせん	1,400千円	25.9千円
⑤作業用ユニホームの購入あっせん	315点	31.5千円
⑥部品検索システム(ATNA)の購入あっせん	PC版90,000円、 タブレット版200,000円	206.2千円
⑦生駒ガラスの購入あっせん	15,252千円	—
⑧オートウェー・タイヤの購入あっせん	4,100千円	—
合 計	—	2,095.8千円

2. 共同宣伝・販売促進及び市場開拓に関する事業

(1) ZEN-ERic 部品 (PB 商品) 等の販売促進展示会開催事業

この事業は、共同購買事業の商品のうち、「ワイパーブレード・リフィール」及び「軽自動車ブレーキパッド」等、全部協の「ZEN-ERic 部品 (PB 商品)」並びに購買あっせん事業の品目のPRと販売促進を行うために、全国8ブロック地域において販売促進展示会開催事業を積極的に実施する。また、本事業は、賦課金収入と共同購買・あっせん手数料で運営する。

(2) 自動車の点検整備促進キャンペーン事業

この事業は、自動車の安全確保を図るとともに、自動車の部品・用品の販売促進のため、国土交通省の主催する自動車点検整備協議会の一員として自動車点検整備運動に協力して協議会から配布される「ポスター及びチラシ」全組合員に配布して、自動車の点検整備促進キャンペーン事業を実施する。また、本事業は、賦課金収入で運営する。

(3) ETC 2.0 (ETCを含む。) 車載器セットアップ事業に関する事業

ETC 2.0 (ETCを含む。) 車載器のセットアップ及び当該普及並びに販売促進を推進するため、ETCセットアップ事業者の地位を確保し、セットアップ店業務を行う組合員とセットアップ店契約を締結しセットアップ業務機器等を貸与、取扱説明・指導及びPR・普及事業を実施する。

本事業は、セットアップ業務機器等の貸与料及びセットアップ料等で運営する。

	登録組合員数	登録拠点数	初期登録料・貸与料等
ETC 2.0 セットアップ事業	50 企業	42 拠点	1 拠点の初期登録料等 約 89,000 円 (保証金含む。)

3. 共同受発注システムの開発・運用に関する事業

(1) WEB共通互換品番検索システムに関する事業

この事業は、組合員が部品の互換品番検索を行うために必要とする「共通互換品番検索システム事業」の運用を実施する。

本事業は、共通互換品番検索システムの利用料収入により運営する。

	利用者数	利用拠点数	利 用 料	利用料収入
互換品番検索システム事業	316企業	644拠点	1拠点×@3千円×1.08×12カ月	22,759千円

(注) 利用料を月額2千円から3千円に値上げする。ただし、6拠点以上は割引とする。

(2) 共同受発注システム（全部協モールという。）の改善及び運用に関する事業

この事業は、上記1の共同購買事業の円滑な推進を図るため、共同受発注システムとして開発した「全部協モール」を改善・運用する。

本事業は、共同購買・あっせん手数料と共通互換品番検索システムの利用料収入により運営する。

事 業 名	管理運営委託費
サーバー設置費等改善・運営費	1,264千円

(3) 上記の他、新たに発売されたOEM自動車リストに係る改訂版を作成するとともに、当該OEM自動車の互換品番データ及び知恵袋のデータを収集し、共通互換品番検索システム及び全部協モールに入力する。

4. 自動車部品・用品の流通等に関する調査・研究事業

この事業は、組合員の取引先との取引適正化及び効率化を図るために、「組合員の基礎統計調査と組合員の取り扱う自動車部品・用品の取引実態調査」を実施する。

本事業は賦課金収入により運営する。

調 査 項 目	調査対象	時 期	費 用
基礎統計・取引実態調査事業	全組合員	10～12月	1,105千円

5. 団体交渉及び団体協約の締結に関する事業

この事業は、組合員の取引先のメーカー系自動車部品販売会社との間に純正部品に関する取引条件の改善を図るために、上記4の「部品の取引実態調査結果」と経済産業省が作成公表した「自動車補修部品産業の未来ビジョン」を踏まえて、組合員の取引先である純正部品販売会社との取引改善交渉及び取引基本契約書締結に関する以下の事業を行う。本事業は、賦課金収入により運営する。

- (1) 経済産業省が公表した「自動車補修部品産業の未来ビジョン」に記載されている「自動車補修部品の適正取引の推進（平成26年の改正前は、「自動車補修部品適正取引ガイドライン」）を踏まえて、平成26年度に神垣顧問弁護士の指導を受けて改訂した「新版・基本取引契約書」をもって、組合員の取引適正化を図るための懇談会を自動車メーカー各社、及び純正部品販売会社等と順次行うこととする。

なお、本年度は、マツダパーツ(株)、日産自動車(株)、いすゞ自動車(株)及び三菱ふそうトラック・バス(株)を予定。

- (2) 前号の「新版・基本取引契約書」のほか、買掛金に対する「保証金預け入れ制度」を「預託保証金全額返還・前払い方式」又は「預託保証金全額返還・定期預金担保設定方式」に変更する方向等で債権保全策構築の交渉を推進する。

6. 教育及び情報の提供に関する事業

この事業は、組合員等に対し経営管理及び生産技術の向上を図るため、次の研修会（講演会、研修会）並びに情報提供をすることにより実施する。

本事業は賦課金収入及び教育・情報事業積立金の取崩により運営するが、情報提供事業については広告費を徴収する。

(1) 研修会（講習会、講演会）の開催

- ① 組合員の事業経営に関する会計セミナー講習会を各県支部又は部品商組合と連携して開催する。
- ② 「部品商の経営改善及び人材育成」の研修会・講習会を全国8ブロック及び各県支部単位の組合員を対象に実施する。
- ③ 組合員の実務者を対象に「共通互換品番システム」、「全部協モール」及び「全部協TOOLモール」並びに「IT化による事務の合理化策」の普及講習会を希望する各プロ

ック協議会又は支部で開催する。

(2) 情報提供事業

- ① 全部協の組合事業活動並びに各ブロック協議会及び各県支部（各県部品商組合を含む。）の事業活動について、毎月1回「メルマガ全部協ニュース」として全組合員に配信する。
- ② 組合員の取り扱う部品等の流通等に関する情報の収集及び提供のため、ホームページの見直し改善を行うとともに、ホームページの組合員ルーム及び賛助会員ルームを活用し各組合員及び賛助会員に情報提供する。
- ③ 組合員の取り扱う部品等の流通等に関する情報の収集及び提供のため、原則として2カ月に1回タブロイド判8頁程度の全部協機関情報誌「オートモーティブ・プライムニュース」を発行していたが、当該機関誌の紙面内容及び発行方法の見直しを行う。

7. 組合員の福利厚生等に関する事業

団体生命保険及びPL保険事業の代理業務に関する事業

この事業は、組合員及び従業員の福利厚生に寄与する団体生命保険・医療保障保険事業及び組合員の販売商品に起因する損害賠償責任を補填するPL保険事業の代理業務と普及PRを行う。

本事業は団体生命保険及びPL保険の事務手数料収入により運営する。

8. 全各号の事業に関する付帯事業

(1) 組合員の指導事業

組合の運営及び共同事業活動について、全国8ブロック（各ブロック協議会を含む。）及び各県支部で会議等を開催し、当該地域の組合員に全部協の事業活動報告を行うとともに、組合員との意見交換を行う。

(2) 組合の組織・運営体制及び共同事業に関する事業運営

上記の1～7の事業を効率的に実施するため、次のとおり基本的事項について委員会検討方式とし、理事会承認により事業運営を行う。

- ① 組合の組織・財政問題、教育・情報提供、広報及び共同事業実施項目等に関する基

本的事項については、経営組織委員会で討議検討する。

特に、組合の共同事業充実のため、賦課金（組合費）の値上げ(案)について、平成30年の第5回通常総代会で決議し、かつ、組合員にその必要性を十分説明して、平成31年度（平成31年4月1日適用）から実施する。

- ② 純正部品販売会社との取引条件の改善問題に関する基本的事項については、経営組織委員会で討議検討する。
- ③ 自動車部品・用品に関する共同購買・あっせん事業の基本的事項については、事業運営委員会で討議検討する。
- ④ 組合員のIT化推進や共同事業に関わる情報化システム開発・運営等の基本的事項については、事業運営委員会の情報専門部会で討議検討する。

9. その他

●自動車関係団体の統一事業への協力

国土交通省と自動車関係団体等で実施する不正改造防止運動及び自動車点検整備運動に協力して、その不正改造防止及び自動車点検整備の重要性を積極的にPRし自動車ユーザーの啓発に努める。

II 諸会議の開催

- 1. 総代会：事業報告及び決算関係並びに事業計画及び予算に関わる通常総代会は毎年6月中旬～下旬に開催予定。また、その他団体協約の締結等に関わる臨時総代会は必要な都度開催予定。
- 2. 理事会：共同事業の進捗状況を見据えて、概ね四半期に1回程度開催するとともに、組合員及び賛助会員加入承認については、必要な都度開催する。
- 3. 委員会：組合運営及び共同事業等の円滑な実施を図るため、経営組織委員会（流通部会を含む。）又は事業運営委員会（情報専門部会を含む。）を随時開催
- 4. 上記の他、各ブロック会議の開催等に賛助会員の出席を要請し、組合員と賛助会員との意見交換を行うとともに、自動車関係団体の各種会議に出席し、情報収集に努める。

以上の諸会議開催費等は賦課金収入により運営する。

平成30年度収支予算書(見積損益計算書)

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

全日本自動車部品卸商協同組合

平成30年度収支予算書（見積損益計算書）

自 平成30年 4 月 1 日

至 平成31年 3 月31日

(単位：円)

(三 事業支出の部)		(一 事業収入の部)	
I 共同購買・あっせん事業費用		I 共同購買・あっせん事業収益	
1. 購買事業売上原価		1. 購買事業収入	
(1) 当期仕入高	34,481,620	(1) 組合員売上高	34,481,620
(2) 期末棚卸高	0	(2) 受取手数料	999,590
小計	34,481,620	小計	35,481,210
2. 購買・あっせん事業費用		2. その他あっせん事業収入	
(1) 会議費	70,000	(1) あっせん受取手数料収入	2,095,880
(2) 旅費交通費	2,080,000	計	37,577,090
(3) 通信運搬費	70,000		
(4) 印刷製本費	15,000		
(5) 雑費	250,000		
小計	2,485,000		
計	36,966,620		
II 宣伝・販売促進・市場開拓事業費用		II 宣伝・販売促進・市場開拓事業収益	
1. 展示会開催事業費用		1. 展示会場使用料収入	
(1) 会場設営費用	200,000		100,000
(2) 通信運搬費	30,000	2. チラシ等販売収入	
(3) 印刷製本費	30,000		0
(4) 雑費	2,000	3. ETC2.0セットアップ事業収入	
小計	262,000	(1) 新規開業時セット料・送料	251,750
2. 販売促進事業費用		(2) セキュリティ管理料	90,720
(1) チラシ・ポスター等作成費	50,000	(3) 端末貸与料	1,451,520
(2) 通信運搬費	100,000	(4) 識別処理情報発行料	2,592,000
小計	150,000	(5) 追加セットアップカード等関連費用	1,115,510
3. ETC2.0セットアップ事業費用		小計	5,501,500
(1) 新規開業時セット料・送料	251,750	計	5,601,500
(2) セキュリティ管理料	90,720		
(3) 端末貸与料	1,451,520		
(4) 識別処理情報発行料	997,920		
(5) 追加セットアップカード等関連費用	778,440		
(6) 旅費交通費	900,000		
(7) 通信運搬費	435,000		
(8) 雑費	596,120		
小計	5,501,470		
計	5,913,470		
III 共同受発注システム事業費用		III 共同受発注システム事業収益	
1. 互換システム等事業費		1. 互換システム事業収入	
(1) 全部協モール運営費等委託費	1,264,000	(1) 組合員利用料収入	22,052,880
(2) 互換システム運営等委託費	1,231,200	(2) 賛助会員利用料収入	706,320
(3) データ入力費	1,000,000	計	22,759,200
小計	3,495,200		

2. 共同情報システム化等事業費		IV 教育・情報事業収益	
(1) 会 議 費	70,000	1. 研修・講習会事業収入	
(2) 旅 費 交 通 費	1,750,000	(1) 参 加 費 収 入	0
(3) 雑 費	70,000	(2) 教育情報費用繰越金戻入	3,000,000
小 計	1,890,000	小 計	3,000,000
計	5,385,200		
IV 調査・研究事業費用		2. 情報提供事業収入	
1. 統計・部品取引実態調査費用		(1) 機関誌広告費収入	150,480
(1) 調査・集計等委託費	1,100,000	小 計	150,480
(2) 通 信 運 搬 費	5,000	計	3,150,480
計	1,105,000		
V 団体協約締結等事業費用		V 福利厚生事業収益	
1. 会 議 費	40,000	1. 団体保険等事務手数料収益	
2. 旅 費 交 通 費	1,000,000	(1) 団体保険事務手数料収入	4,986,550
3. 通 信 運 搬 費	10,000	(2) PL保険事務手数料収入	240,400
4. 諸 謝 金	1,300,000	計	5,226,950
5. 雑 費	30,000		
計	2,380,000	事業収益の部合計	74,315,220
VI 教育・情報事業費用		(二 賦課金等収益の部)	
1. 講習会等開催費		I 賦 課 金 収 入	26,940,000
(1) 講 師 謝 金	350,000	II 総会参加負担金収入	300,000
(2) 旅 費 交 通 費	1,500,000	賦課金等収益の部合計	27,240,000
(3) 会 場 借 料	800,000		
(4) 会 議 費	500,000	(五 事業外収益の部)	
(5) 通 信 運 搬 費	15,000	I 事業外収益	
(6) 印 刷 製 本 費	25,000	1. 賛助会費収入	4,440,000
(7) 雑 費	10,000	2. 受取利息収入	1,430
小 計	3,200,000	3. 雑 収 入	151,100
2. 情報提供事業費		4. 還 付 消 費 税	0
(1) ホームページ運営費		5. 退職給与引当金戻入収入	0
① ホームページ改善費	1,800,000	事業外収益の部合計	4,592,530
② ホームページ管理費	335,660		
小 計	2,135,660	(七 特別収益の部)	
(2) 機関誌等発行費		I 補 助 金 収 入	0
① 会 議 費	40,000	II 会計セミナー受託負担金収入	100,000
② 旅 費 交 通 費	150,000	III 特別積立金取崩	0
③ 通 信 運 搬 費	70,000	特別収益の部合計	100,000
④ 原 稿 料	0		
小 計	260,000	収 益 合 計	106,247,750
計	5,595,660		
VII 福利厚生事業費用			
1. 団体保険等事業費			
(1) 通 信 運 搬 費	70,000		
(2) 印 刷 製 本 費	270,000		
(3) 雑 費	2,000		
計	342,000		

Ⅷ 前各事業に付帯事業費用	
1. ブロック及び支部等指導事業費	
(1) 旅 費 交 通 費	500,000
(2) 会 場 借 料	200,000
(3) 会 議 費	50,000
(4) 通 信 運 搬 費	10,000
(5) 雑 費	5,000
小 計	765,000
2. 経営組織委員会費	
(1) 会 議 費	100,000
(2) 旅 費 交 通 費	1,550,000
(3) 雑 費	2,000
小 計	1,652,000
計	2,417,000
事業費用の部計	60,104,950
(四 一般管理費用の部)	
I 人件費支出	
1. 役 員 報 酬	7,200,000
2. 職 員 給 料	16,738,000
3. 福 利 厚 生 費	3,425,300
4. 特定退職共済掛金支出	240,000
小 計	27,603,300
II 業務費支出	
1. 会 議 費	1,675,000
2. 旅 費 交 通 費	4,400,000
3. 通 信 運 搬 費	470,000
4. 印 刷 製 本 費	1,400,000
5. 器 具 備 品 費	2,650,000
6. 事務所賃貸料	5,650,000
7. 光 熱 水 料 費	510,000
8. 消耗什器備品費	30,000
9. 消 耗 品 費	100,000
10. 諸 謝 金	486,000
11. 関係団体負担金	363,500
12. 派遣職員費用	0
13. 雑 役 務 費	20,000
14. 雑 費	600,000
小 計	18,354,500
III 諸税負担金	
1. 租 税 公 課	5,000
小 計	5,000
一般管理費用の部計	45,962,800
事業費用の部合計	106,067,750

(六 事業外費用の部)	
I 事業外費用	0
事業外費用の部合計	0
(八 特別損失の部)	
I 予備費	0
II 法人税等調整費	180,000
特別損失の部合計	180,000
費用合計	<u>106,247,750</u>
当期利益又は損失金額	0